

3 水道用水供給事業

(1) 事業の現状

■ 79市町村へ水道用水を卸供給

本県の水道用水供給事業は、昭和39年の事業創設以来、人口増加と生活水準の向上による「水需要に対応」するとともに、地下水の過剰汲み上げによる「地盤沈下の防止対策」として、市町村水道に対して水道用水を卸供給してきた。

現在、大久保浄水場（さいたま市 昭和43年給水開始）、庄和浄水場（庄和町 昭和49年給水開始）、行田浄水場（行田市 昭和59年給水開始）及び新三郷浄水場（三郷市 平成2年給水開始）の4カ所の浄水場を合わせた給水能力日量2,515,000m³の施設から75団体79市町村へ水道用水の卸供給を行っている。

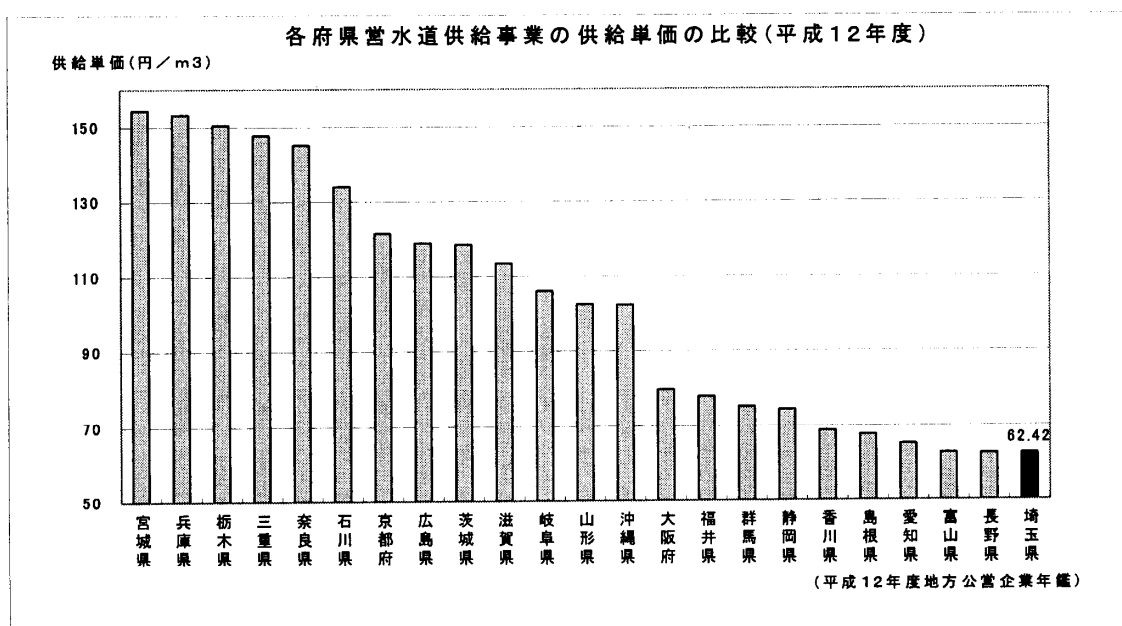
平成13年度の年間給水量は678,659,609m³であり、市町村の水道の75%以上を賄っており、県民生活や都市活動を支える重要なライフラインとなっている。年間料金収入は、42,383,999,030円であった。

■ 国内最大級の事業規模

計画給水能力	2,904,600m ³ / 日	全国1位	
12年度送水実績	日最大	1,993,470 m ³	全国1位
	日平均	1,860,863 m ³	全国1位
供給単価	62.42円	全国1位(安さ)	
	75団体	全国1位	
職員数 H14. 3.31	342人	〔損益勘定職員 240人〕 〔資本勘定職員 102人〕	

※全国では府県営は23事業（全国順位は、平成12年度のもの）

※供給単価……給水収益／年間有収水量（料金徴収の対象となった水量）

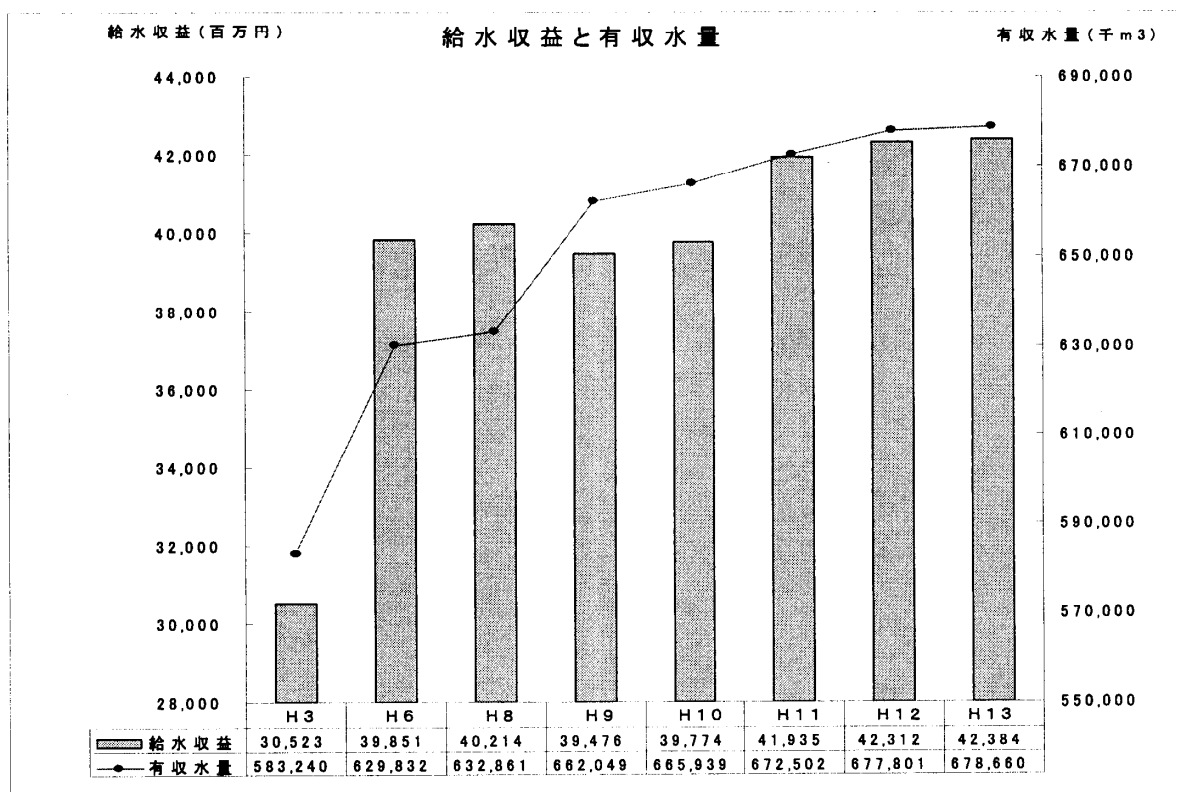


■ 新たな展開を求める事業環境

① 水需要の伸びの鈍化

本県はかつての人口急増の時代が去り、緩やかな人口増加が続いていることから、それに呼応して有収水量の伸びも鈍化し、給水収益も横ばいの状況となってきた。

今後、ダム等水源開発施設の建設費負担や施設の改良・更新の費用などが増大することから健全経営の維持が大きな課題となっている。



② 「量」から「質」への県民ニーズの高度化、多様化

今日、水道水の「量」の充足が進むにつれて、「質」に対する県民の関心はますます高まっており、より安全で良質な水の供給や危機管理体制の充実が求められている。

③ 施設・設備の本格的更新時代へ

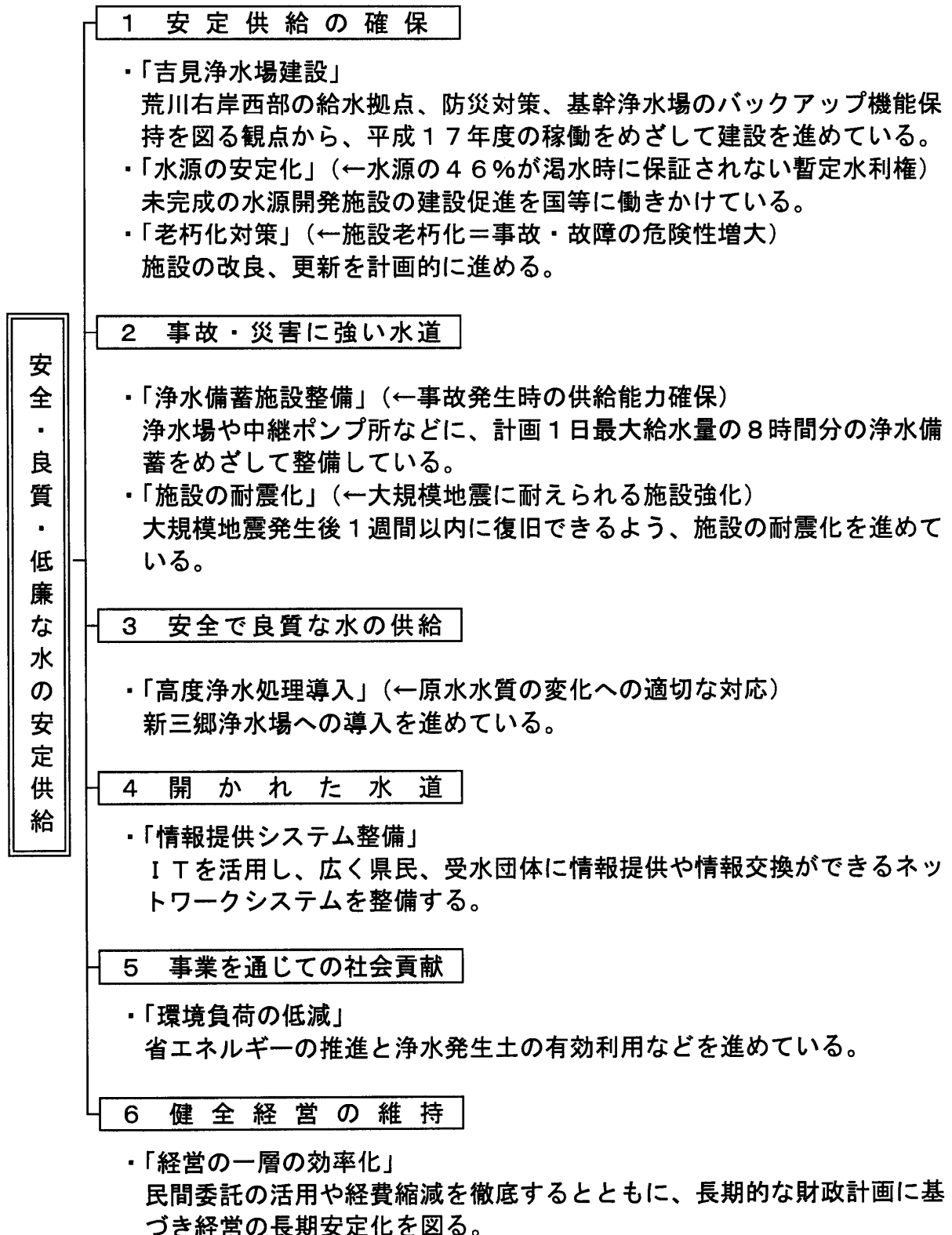
事業開始以来30年以上が経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、また、短期間での事業拡大により同時期に建設した施設の多くが一時期に更新時期が到来することから、計画的な施設・設備の改良・更新と次世代に引き継ぐための施設及び管路の再編成が求められている。

これに対して、計画的な施設・設備の改良・更新を行うとともに、取導水施設等の統合や増圧型中継ポンプへの移行など簡素効率的な管理の実現や省エネルギーの推進を可能とする施設及び管路の再編成が求められている。

■ 県営水道がめざす方向

事業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、平成14年3月に今後、県営水道がめざすべき事業運営方針を示す「県営水道長期ビジョン」を策定した。

これに基づき、将来に向かってより「安全・良質・低廉な水の安定供給」を図るため6つの目標を掲げ、各種施策を積極的に展開している。



(2) 経営の概況

ア 収支状況

(単位：百万円)

区 分	H3	H6	H8	H9	H10	H11	H12	H13
収 益	34,429	43,174	43,220	42,447	42,548	45,013	45,353	45,137
費 用	38,159	37,805	37,240	40,937	40,707	42,948	43,413	43,082
維持管理費	8,371	9,461	10,199	12,364	12,759	12,895	12,861	12,964
減価償却費	10,293	10,765	11,292	12,568	12,690	14,065	14,562	15,472
支払利息	18,244	16,956	15,129	15,515	14,906	15,705	15,555	14,532
そ の 他	1,251	623	620	490	352	283	435	114
利益又は損失	Δ3,730	5,369	5,980	1,510	1,841	2,065	1,940	2,055

■ 平成4年度以降黒字基調で推移

収益的収支の状況を見ると、かつては、人口急増による水需要の増加に対応するため、事業区域を短期間で拡大し施設整備を行ってきたことから単年度欠損金を計上していたが、平成4年度と平成9年度の水道料金の改定に伴い、平成4年度以降は黒字基調で推移している。

■ 減価償却費の増加と支払利息の逡減

費用の内訳では、水道事業が施設事業であること、短期間で事業拡大をしたことに伴い、減価償却費と支払利息の割合が約70%を占めている。

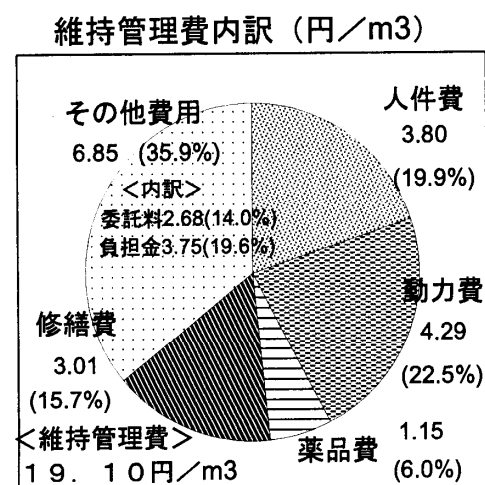
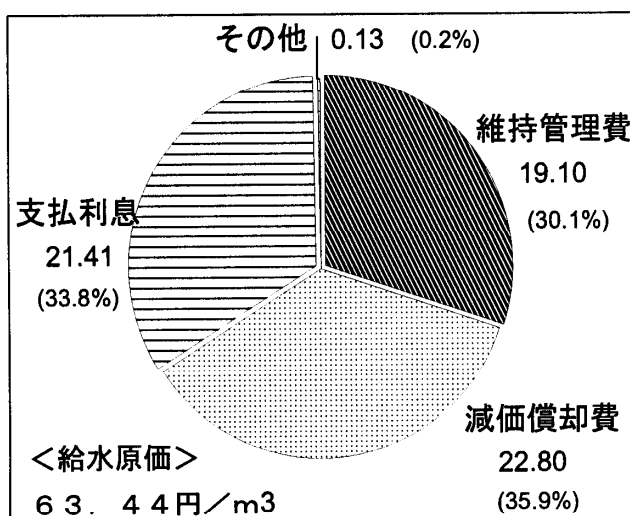
また、整備拡大した施設の稼働に伴い減価償却費が年々増大している一方、企業債等の支払利息は近年の利率低下に伴い減少傾向にある。

■ 暫定水利権に負うところが大きい現在の給水原価

平成13年度の給水原価は、63.44円。しかし、ダム等水源開発施設整備が遅れているため（安定水源：54%）、現在の低廉な給水原価は費用化されていない水源施設による暫定水利権に負うところが大きい。

※給水原価……（支払利息＋減価償却費＋維持管理費等）／有収水量

平成13年度給水原価内訳（円／m³）



イ 収支見通し

(単位：億円)

区 分	H14	H15	H16	H17	H18
収 益	445	441	442	443	444
費 用	434	442	446	462	462
維持管理費	138	135	136	145	150
減価償却費	157	171	180	191	193
支払利息	136	132	126	122	115
その他	3	4	4	4	4
利益又は損失	11	△1	△4	△19	△18

■ 厳しさを増す収支状況

安定供給等を図るため、新たな施設整備や老朽化した施設の更新・改良の実施は不可欠であり、今後、それら施設（整備中のものを含む）の稼働に伴い減価償却費が著しく増大することが見込まれる。

そのため、水需要の増加による大幅な増収が期待できない状況において、収支状況は一層厳しくなることが予想される。

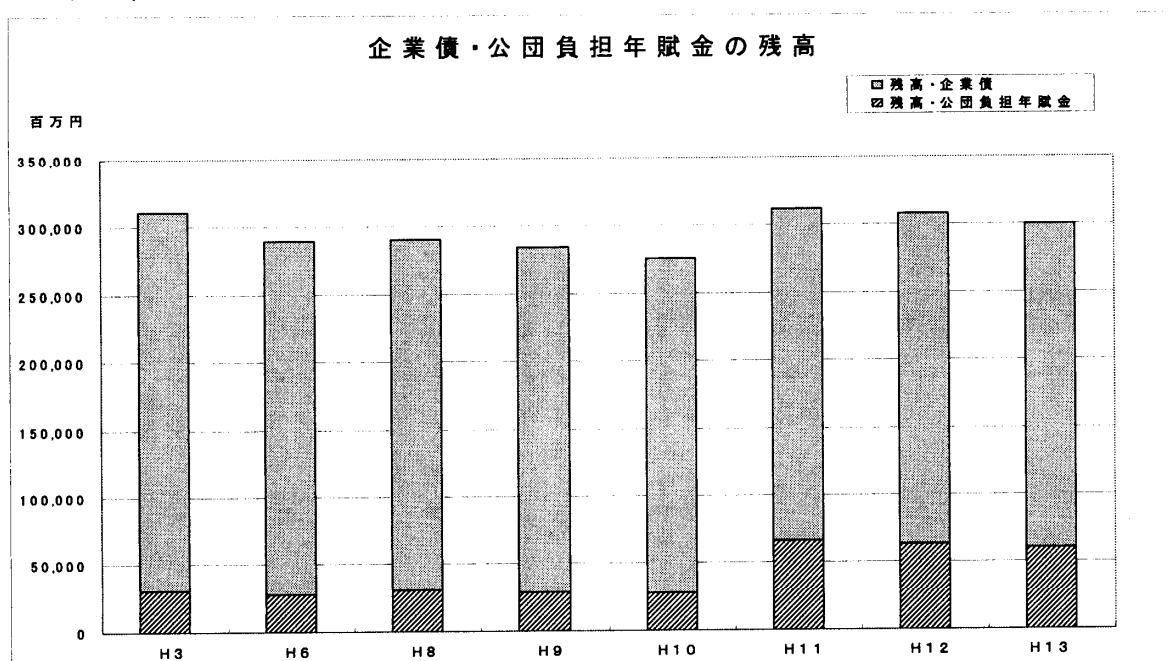
■ 求められる多額な企業債と公団負担年賦金の残高への対応

平成13年度末における企業債と公団負担年賦金の残高は、それぞれ

2,400億円、600億円であり、合計すると3,000億円となっている。

これは、水道事業が施設集約型事業の典型であることに加え、本県が人口急増に対応して短期間で事業を拡大せざるを得なかったため、集中的に投資が必要であったことによるものである。

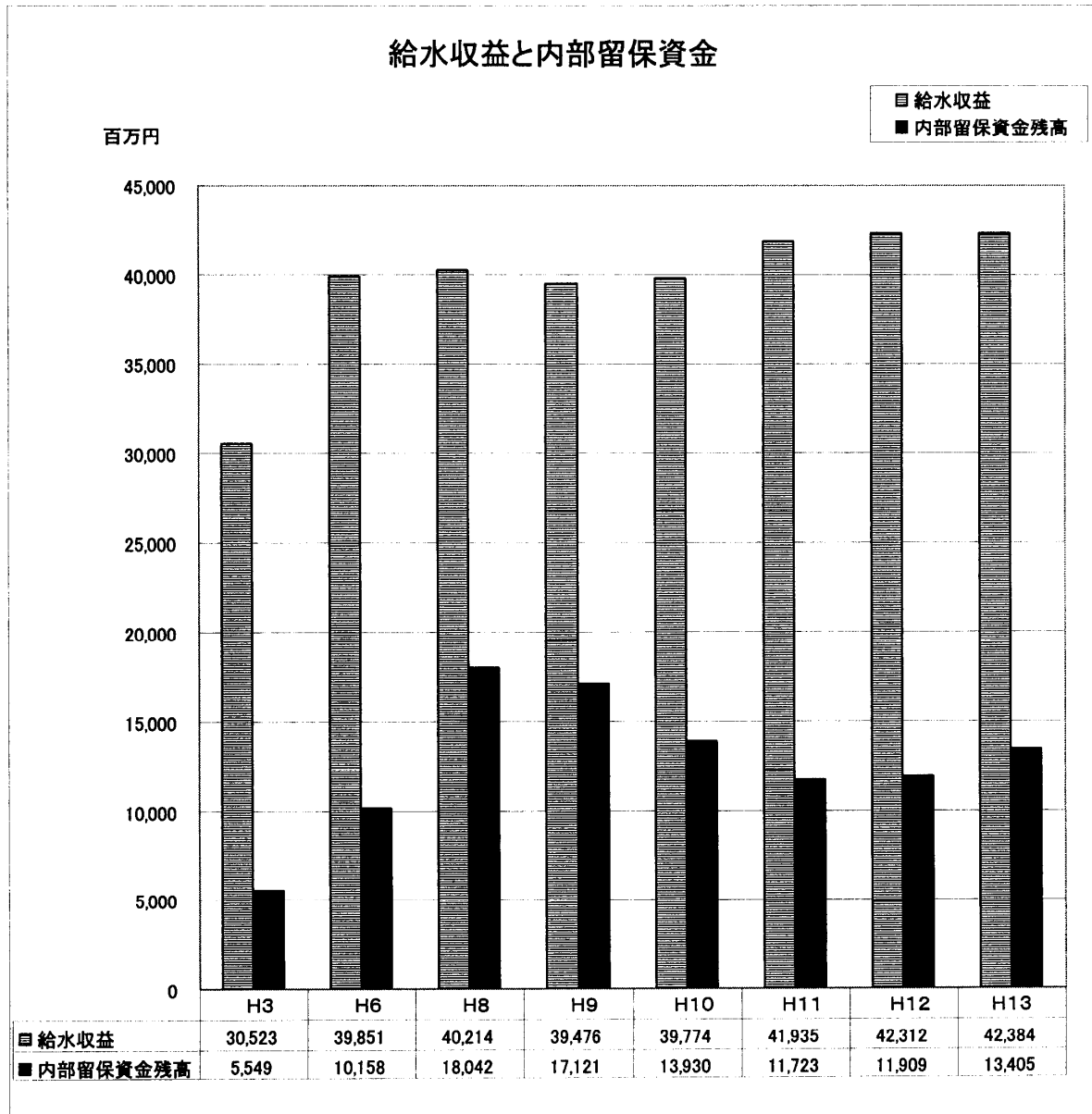
企業債は建設・改良工事等に要する資金に充てるための貴重な財源であるが、後年度負担を招くものであり、健全経営を維持する上からも内部留保資金の状況に留意しながらできるだけその発行を抑制する必要がある。



■ 留意を要する内部留保資金の状況

平成13年度末の内部留保資金は130億円余であるが、サマーレビューや大規模建設工事の実施などにより、その資金量は毎年減って行くことが予想される。

内部留保資金は工事の財源としての活用や企業債を圧縮するためにも必要な資金である。



※ 上記の内部留保資金には、退職給与引当金、修繕引当金及び貯蔵品を含まない。

(3) 課 題

住民の日常生活に不可欠な公益事業にあって、「水」が健康に直結し、不断で必需である特性から供給にあたり格段の配慮が求められる水道事業。79市町村に水道用水を供給し、県民生活及び都市活動の重要なライフラインを担う県営水道として、供給サービスの質的向上を重点に、事業の根本原則である「安全かつ低廉な水の安定供給」のさらなる充実・確立を図っていくことが、今後に向けた最大の目標といえる。

このため、こうした目標を踏まえ策定した「県営水道長期ビジョン」に基づく円滑な事業展開を可能とするため、経営基盤の強化などにかかわる次の諸課題に積極的に取り組んでいかなければならない。

■ 計画的かつ効率的な事業運営と経費縮減の徹底等

今後、ダム等水源開発施設や吉見浄水場等の大規模施設の稼働が予定されていることから、厳しい経営状況が見込まれる。

そのため、さらなる経営の効率化は緊急に対処すべき課題であり、下記にあげる事項を一層推進していかなければならない。

- ・「施設整備の進捗調整」や「民間委託の拡大」などによる中長期的視点に立った計画的かつ効率的な事業運営
- ・施設整備、設備改良に係わる「工事コストの最適化」や浄水場等の「運営コストの節減」の徹底
- ・PFIなど積極的な「民間資金の活用」
- ・受水団体への働きかけによる「県水転換率向上」

■ 企業債残高の縮減など資金管理を重視した事業計画の策定

企業債発行の抑制と円滑な償還に向けて、「内部留保資金を有効に活用」しながら中長期的視点に立った事業計画（償還計画）を立てる必要がある。

■ 環境面への配慮

地球規模での環境保全が叫ばれている中、水資源と大きなエネルギーを必要とする水道事業者として、環境面にも配慮した事業運営が求められている。

<今後の事業運営イメージ>

